

議 事 要 旨 (公開用)

- 件 名 令和6年度第1回月形町行政区代表者会議
- 日 時 令和6年4月11日(木) 午後4時00分～6時07分
- 場 所 月形町役場 大会議室
- 出席者 委員：13行政区(13名)
町：上坂町長、堀副町長、ほか18名

=====

※ 内容は一部要約しています。

※ 網掛けは非公開

1 開 会

【進行：企画振興課長】

2 町長挨拶

【挨拶：上坂町長】

行政区長の皆様には日頃お世話になっております。お集まりいただきありがとうございます。

- ・ 新年度になり定年制が一部変わり役職定年が導入された。
- ・ 月形の積雪は0センチとなり農作業が忙しくなるが、よい秋の出来高に期待する。
- ・ 私の任期も半年になった。全力で取り組んでいきたい。

区長の皆様よろしく願いいたします。

3 議 事

【進行：堀副町長】

(1) 行政報告について

【説明：堀副町長】

資料1～5頁のとおり

【質疑など】なし

(2) 令和6年第1回月形町議会定例会議案について

【説明：堀副町長】

資料6・7頁のとおり

- ・ 一般質問は5名の議員から9件の一般質問があった。

- ・各会計補正予算 給付金に対する補正予増額・ふるさと納税寄付金の増額
- ・条例の改正の主なものとして、R12年の開町150年に向けて月形町史編さん委員会条例、介護保険条例の一部を改正する条例、新規就農農場の設置・新規就農者招致促進の条例の年齢を緩和する改正、町立病院の診療科目に精神科を追加する改正、公の施設の指定管理者の指定

【質疑など】なし

(3) 令和6年度町政執行方針・教育行政執行方針について

【説明：上坂町長】

参考資料のとおり

【説明：上葛次長】

参考資料のとおり

【質疑など】なし

(4) 令和6年度主要事業等の概要について

【説明：堀副町長】

資料8・9頁のとおり

令和6年度の当初予算

一般会計は、総額が54億4400万円 前年比12億4700万増額。

昨年当初予算では温泉改修に係る費用は計上されていないため、今年増えている。

9頁、主要事業と新規事業の主なものとして

- ・スマートフォン普及拡大支援事業
- ・IP告知端末機改修事業
- ・LINE電子申請等環境整備事業

今年9月をもってIP告知端末機を使った情報発信を終了する方針で、それに変わってスマートフォンを使い情報の発受信をしていただく為の事業。

- ・新規就農実習者用住宅建設工事

実習農場の中に新たに2戸整備する。

- ・保養センター等改修工事

令和5年より継続している事業。保養センター改修と道の駅の開設。リニューアルオープンは9月初旬。工事は順調に進んでおり7月末には終わる。

- ・義務教育学校実施設計業務

昨年の基本設計を行い令和6年は実施設計を行う。令和9年度開校予定。

- ・備品購入費
- ・博物館空調機器工事

その他、役場庁舎・保健センターについても今年度中にエアコンの整備を行う。

資料10・11頁のとおり

説明した事業も含め詳細の記載となるため確認をお願いしたい。

【質疑など】なし

(5) 町からの連絡事項について

ア 今後の行事予定（4月～6月）について

資料13頁のとおり

【説明：企画振興課長】

資料のとおり

イ 地域担当職員について

資料15頁のとおり

【説明：企画振興課竹内参事】

- ・4月1日の人事異動に伴う配置変更あり
- ・行政区の活動を支援することが目的でもあるので、お声かけいただきたい

【補足：堀副町長】

各地域に主査以上の職員を配置している。制度発足から20年以上経過しているが、行政区より相談されることがほぼなくなってきている。

地域担当職員制度のこれからのあり方を検討する必要があると思っている。

今後行政区の皆さんにご意見をお聞きしながら見直しを進めていきたいのでよろしく願いいたします。

【質疑など】なし

ウ 防災士資格取得費用補助について

【説明：総務課長】

資料16・17頁 申請書18・19頁のとおり

平成24年～26年までの3年間集中的に資格取得助成をした。その間年間20名ほど助成していた。現在の資格者として把握しているのが、男性35名女性7名計42名。

10数年経過し、資格者の平均年齢が50代中盤であること、70歳以上が7名いら

つしゃること、防災士の登録がない行政区があることを含め今年度5名分の助成を行う。

今年度の研修講座の日程は、6月29・30日、10月12・13日、来年1月18・19日に予定されている。

各行政区で希望者がおりましたら、総務課危機管理係へご連絡ください。

【質疑など】なし

エ IP 告知端末機の廃止と新たな情報発信について

【説明：総務課長】

資料20～31頁のとおり

1 IP 廃止の理由

令和7年9月末「まんまるナビ」も同時に運用終了。

経費の増加・将来の維持費が巨額・スマートフォンの普及により情報の取得が容易になっていることが主な理由。

2 スマートフォン普及拡大支援事業を行いスマートフォンでの情報発信していく。

3 IP 告知端末機の回収事業

早期返還した場合支援。広報5月号に撤去方法の詳細を記載予定。

4 IP に代わる情報伝達-LINE-

令和6年8月頃サービス開始予定

5 スマホ教室の拡充

年間10回予定

【補足：堀副町長】

来年9月の運用終了に向け今年からスマートフォンのLINEを使った情報発信を行っていく。まず3回の地域説明会を行い随時対応していく。スマートフォン教室も行う。

【質疑など】

○（札比内第4行政区長）回収した端末は総務課以外（住民課など）でも受け付けるか。

●（総務課長）回収時に商品券をお渡しするため総務課になるが、階段を上ることになるので住民課に行っていただければ担当職員が一階に下りて対応します。

現段階では案になるが例えば札比内で日時を決めて行うことも検討可能。

○（札比内第4行政区長）これから繁忙期になる。回収時期を早めることはできないか

●（総務課長）商品券準備の関係上5月1日以降となる。ご理解いただきたい。

LINEの整備完了が8月になるので、それまで使用いただいてよい。来年の秋まではIP

告知端末機と LINE どちらにも同じ情報を流しどちらかだけということにならないようにしたい。

○ (中和行政區長) 屋外の配線は今まで自宅で使用している光と IP の光が 2 本あるのか
● (総務課長) 現在屋外の電柱から宅内に向かう線がインターネット用と IP 用の 2 本ある。IP 用を運用廃止後 N T T と相談し地域毎に撤去する予定。その際宅内には入らず外壁部分で切断する。皆様に負担のかからない方法で考えている。

オ 今後の学校給食のあり方について

資料 3 2 ~ 3 7 頁 教委別添資料 1 のとおり

【説明：教育委員会次長】

- ・ 給食センター施設が築 3 0 年を経過し老朽化している。
- ・ 児童生徒の将来人口推計で令和 2 2 年には概ね半減
- ・ 施設整備 (新築・現施設大規模改修)
- ・ 調理員の不足
- ・ 年間経費
- ・ 町民の意見 (児童生徒の減少が見込まれている中新たな施設の建設の可否を検討)
- ・ 令和 5 年度より給食の無償化 (今後も継続予定)

今後の比較検討の中で他市町村との共同運営については、他市町村より受け入れ可能の返答は無いため、比較検討より除外。

保護者アンケートではスクールランチの導入もやむを得ないとの回答が 7 割。

スクールランチを経験した方がほとんどいないことから試食会を実施し学校給食の代替えとなり得るか検討。

給食センターを建設できる敷地を確保しながら今後の給食のあり方を検討する。

【質疑など】なし

カ 義務教育学校基本設計(案)について

資料 3 9 頁 教委別添資料 2 - 1 ~ 2 - 4 (3 0 頁) のとおり

【説明：教育委員会加藤主幹】

- ・ 基本設計の概要
- ・ ワークショップ、教育課程部会の意見を取り入れ計画を反映している
- ・ 3 つのテーマ、建物・地域開放コンセプトについて。
- ・ 配置計画、平面計画、地域開放計画、建て替え計画等について

- ・概算事業費は建物のみで約35億円。外構や中学校解体費用は含まない。
杭や基礎工事で増額する可能性あり

- ・国庫補助、地方債の活用について

【質疑など】なし

キ 月形町立病院精神科診療追加について

資料41頁

【説明：月形町立病院事務長】

- ・精神科診療について
- ・4月1日大島副院長着任について

【質疑など】なし

ク 要援護者名簿の配布について

【説明：保健福祉課長】

毎年4月に行政区代表者会議において要援護者名簿を配布していたが、高齢者等の移動が多くあり、名簿の精査を行い4月末までに行政区長宛て郵送で送付予定。見守りに役立てて欲しい。

【質疑など】なし

◎町からの連絡事項追加

- ・中央バス月形線が令和7年3月で廃止となることについて

資料なし

【説明：企画振興課参事】

中央バス月形線廃止に伴う代替え路線バスについて

(廃止理由)

- ・利用者の減少
- ・運転手不足
- ・バスの老朽化

等の理由により継続が難しいため月形線を撤退するとの申出があった。

関係自治体や月形町地域公共交通活性化協議会と対策を検討し、代替えバス運行の計画を関係自治体と行っている。

地域住民の皆さまの移動手段の確保、利便性の著しい低下を招くことのないよう対策を進めている。

対策のひとつとして、国土交通省の新しい補助金である事業地域旅客輸送サービス計画事業を活用し継続に必要な財源を確保する。

現行の運行ルートやダイヤを継承することを基本に検討している。

現在詳細については決まっていないが、利便性を損なうことが無いよう町としてもすすめていきたい。

運行事業者については公募により決定する。市町村営のコミュニティバスではなく、民間業者による営業路線バスとなる。

事業者や運行内容が決定した場合は都度広報等で知らせていく。

【質疑など】なし

(5) その他

特になし

【挨拶：町長】

月形岩見沢線の件ではご心配おかけしている。

義務教育学校の建築費については今想定される額だけ走ってしまわず、新しいまちづくりとしてご理解いただきたい。

皆様と一緒に考えていきたいと思いますので引き続きご協力お願いいたします。

長い時間ありがとうございました。

(18:07)